

志願者本人記載書類の印象 ——高校教員への質問紙調査から——

○加美山若奈^{1,2}，倉元直樹¹

¹東北大学，²宮城県佐沼高等学校

1. 問題と目的

行政主導で進められてきた高大接続改革における大学入試改革に伴い、現行の高校学習指導要領（文部科学省，2018）を踏まえた「学力の三要素」を大学入学者選抜でも把握するという基本方針が通知されるようになった（文部科学省高等教育局，2025）。これに関しては特に、評価基準の設定や評価に際しての人的及び時間的なコストが高いという困難さを抱える「主体性等」評価について、実施拡大のための模索が多くの大学で続いている。結果的に、選抜方法の中では、概して実施規模の大きい一般選抜における「主体性等」評価実施のための試みが直近ではしばしば研究で取り上げられるようになっていく。

最新の大学入学者選抜要項（文部科学省高等教育局，2025）では、一般選抜は「学力検査、小論文・面接・実技検査等を主な資料としつつ、調査書、志願者本人の記載する資料等を組み合わせる入試方法」という定義がなされている。選抜資料が具体的に例示されているが、新たに明示されている主体性評価の手法は、総じて書類審査や面接が中心である。これらは学力検査のように一律の採点基準に基づく評価を行うことが難しい。さらに、一般選抜の実施時期が前掲の通知により2月以降と定められていることから、評価や採点にかけられる時間が限られるという事情がある。

調査書や志願者本人の記載する資料（以下、志願者本人記載書類）等の活用については、総合型選抜や学校推薦型選抜（旧称はそれぞれAO入試と推薦入試，2021年度大学入学者選抜より改称（文部科学省高等教育局，2017））での活用実績がある。しかし、これら書類は各大学及び学部等で独自の様式が採用されており、複数の書類を用いる場合はその組み合わせ方もそれぞれ異なる。すなわち、同じ名称を冠した選抜に用いられるものであっても、記載する書類の様式等が非常に多様であり、実態の把握が難しい。加えて、記載を求められている内容が似通っていても書類の名称が異なる場合も見られる。統一様式が存在する調査書

とは異なるため、具体的な様式の中に一つ一つ検討を加えなければ分析の糸口が見出しにくい。

個別大学の入試という観点からは、書類様式の検討を行う際に、志願者集団の特徴や書類の作成過程に対しても配慮しつつ、書類様式の特徴を把握して制度設計することが重要であろう。加美山・倉元（2025）が高校教員に実施した質問紙調査の結果によれば、出願時に提出する本人記載書類については、総合型、学校推薦型選抜を問わず、8割方の学校で全校的な指導体制が用意されていることがわかった。また、小俣ほか（2023）は大学ブランド・イメージという観点から選抜における志願者本人記載書類へ高校教員が持つ印象を検討した。その結果、様式がどの大学の選抜で用いられるものか特定できる場合には、選抜制度の印象がその大学のイメージを左右する可能性があることを示した。これらより、高校の実情に即した選抜方法の設計は、高校教育現場にとっても選抜を行う大学にとっても重要だと言えよう。

本稿では、小俣ほか（2023）の分析結果を前提に、高校教員の勤務校大学進学実績に着目してさらに分析を加える。具体的には、高校教員の書類作成指導経験による影響を制御した上で、志願者層の特徴を説明要因に加えることで、書類様式が与える印象の背景を明らかにすることを目指す。それにより、利用場面の拡大が続いている一方で、制度設計に必要な要素が明確になっていなかった志願者本人記載書類の様式について、志願者集団の性質に適合し、高校側での受け止め方にも配慮した志願者本人記載資料の設計のあり方について具体的な示唆を与えることを目指してその適切さを検討する。

2. 方法

加美山・倉元（2024）では、実際の選抜で課された志願者本人記載書類とそれらを利用する選抜制度の情報を収集して階層クラスター分析により類型化した。加美山（2024）では、このうち書類に特徴のある

3つの類型の代表的な様式を1つずつ例示した質問紙を用いて、全国の高校に勤務する教員を対象に、高校における総合型及び学校推薦型選抜の出願指導体制と志願者本人記載書類の作成指導の実態や書類の印象に関する調査を行った。本稿では、加美山（2024）の調査のうち、書類作成指導時を想定して印象等を尋ねた一部項目を利用する。加美山（2024）に示した通り、調査実施に当たっては、東北大学教育学研究科で研究倫理審査委員会の承認（ID:23-1-022）を得ている。

本稿における質問紙の主な利用項目は小俣ほか（2023）と同様に、加美山・倉元（2024）の7類型のうち、『探究活動』重視型（以下、探究型）、「意欲重視型（以下、意欲型）」、「研究基礎能力重視型（以下、研究型）」の3類型を代表する3種類の様式に対して、大学名を特定可能か否かと、作成指導時の印象を高校教員に尋ねた部分である。「探究型」は一般選抜偏差値帯55前後の私立大学、「意欲型」は同50前後の私立大学、「研究型」は同70弱の国立大学のものである。本稿では、書類例について、どの大学のものか知っている場合は特定群、見覚えはあるが大学名は分からない場合は特定不可群、わからない場合には不明群と表記する。また、特定群と特定不可群を合わせて認知群とする。総じて特定状況と呼ぶ。なお、尺度はいずれも数値が小さいほうが好印象となるように向きを揃えて数値化されている。

本稿では、回答者勤務校の進学実績区分を用いて分析を行う。さらに、書類の印象を尋ねた各質問項目に対して因子分析を行い、各因子を構成する項目の合計点を尺度得点として、回答者勤務校の進学実績区分による違いについて分析を行う。なお、書類の特定状況で印象評価に差がある（小俣ほか、2023）ことから、ここではあらかじめ認知群と不明群を別にし、それぞれについて分析を行う。

データの分析にはSPSS Statistics 25を用いる。

3. 結果

3.1 高校進学実績と書類例大学名の特定状況

回答者勤務校の大学進学実績と各書類例を選抜で課す大学の名称特定状況についてクロス集計し、 χ^2 検定を行った。高校の大学進学実績区分の定義は表1に示す。分析の結果、「研究型」においてのみ有意差が認められたので、残差分析を行った（表2）。

表1 高校の大学進学実績区分定義
加美山・倉元（2025）より一部改変

区分	定義
進学トップ校	旧帝大1割以上
進学上位校	4年制国公立4割以上（区分1を除く）
進路多様校	4年制国公立1割以上（区分1・2を除く）
実業系等	その他

表2 勤務校大学進学実績別「研究型」書類例の
大学名特定状況及び調整済み残差（ $n=183$ ）

進学実績		回答状況			
		特定可能	特定不可	不明	誤り
進学トップ校	度数	16	3	6	0
	調整済み残差	3.50**	-1.10	-2.36*	-0.40
進学上位校	度数	19	4	4	0
	調整済み残差	4.42**	-0.76	-3.51**	-0.42
進路多様校	度数	11	6	15	0
	調整済み残差	0.14	-0.23	0.12	-0.46
実業系等	度数	15	24	59	1
	調整済み残差	-5.66**	1.47	4.04**	0.92
合計		61	37	84	1

* $p<.05$, ** $p<.01$

3.2 高校の大学進学実績と各書類例から受ける印象

生徒への作成指導時を想定した際に書類例から受ける印象について、質問ごとに下位項目の因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った（表3）。なお、共通性が小さい項目「好きなー嫌いな」は除外した。抽出した2つの因子のうち、第1因子は選抜の目的や高校教育に照らして書類様式が適しているかどうかに関わる下位項目によって構成されているため、「選抜の適切さ」とし、第2因子は書類作成指導時の難しさや煩雑さといった下位項目で構成されていることから「作成難度」と命名した。また、それぞれの下位尺度におけるCronbachの α 係数を算出したところ、第1因子では0.88、第2因子では0.89となった。

さらに、得られた因子毎の尺度得点と特定状況について分散分析を行ったところ、「探究型」の「作成難度」因子では、特定不可群において、特定群や不明群よりも、書類作成指導に関する忌避感が低くなった（ $MSe=17.115$, 5%水準）。ただし、ここでは尺度得点平均値を他の書類様式と比較すると、いずれの特定状況においても高い点に留意したい。一方で「研究型」の「選抜の適切さ」因子では特定群は他の2群よりも書類が選抜に用いられることに対し好意的な印象となった

($MSe=16.968$, 5%水準)。尺度得点平均値を「探究型」や「意欲型」の書類様式と比較しても、低い値を示している。これは、印象評価の項目ごとに分析を行った小俣ほか (2023) の傾向と一致することが確認できる。また、この尺度を用いて高校進学実績に関し、書類例別に分散分析を行った。このとき、本稿 3.1 において進学トップ校と上位校の傾向が似通っていることがわかったため、これらを合わせて「進学校」とし、「進路多様校」と「実業系等」の3水準とした。

表3 書類の印象に関する質問
因子パターン行列と因子間相関

印象	因子	
	1「選抜の適切さ」	2「作成難度」
有意義—無意味	.981	-.113
実力わかる—わからない	.868	-.119
公平な—不公平な	.746	.068
面白い—つまらない	.700	-.001
開かれた—閉ざされた	.554	.123
取り組みやすい—否	.499	.340
易しい—難しい	-.113	.901
軽い—重い	-.164	.891
手軽な—面倒な	.061	.831
やりやすい—やりづらい	.153	.773
シンプル—複雑な	.215	.536
因子間相関	第1因子「選抜の適切さ」	.516

その結果、不明群における高校の大学進学実績による印象の差は、「選抜の適切さ」因子でも「作成難度」因子でも有意差が見られなかった。尺度得点平均値と標準偏差、度数は表4の通りである。一方、認知群で

は、「研究型」の「作成難度」因子 ($F(2, 95)=6.199$, $p<.01$, $\eta_p^2=.115$) で高校の大学進学実績における有意差が見られた。そこで Bonferroni 法による多重比較を行ったところ、「進学校」の教員は「実業系等」の高校教員よりも、「研究型」の様式の書類作成について難度を高く感じていないことがわかった ($MSe=16.502$, 5%水準)。また、「作成難度」因子の尺度得点平均値を「探究型」や「意欲型」の書類様式と比較しても、低い値を示している。認知群の尺度得点平均値と標準偏差、度数については表5に示す。

4. 考察

4.1 高校の大学進学実績と書類例大学名の特定状況

表2では「研究型」の書類について、進学トップ校や上位校に勤務する回答者は、当該の大学を特定することができる傾向があることがわかる。他方、実業系等の大学進学者が少ない高校に勤務する回答者は「わからない」を選択する傾向が見られた。この背景には、「研究型」の書類例様式を選抜で用いた大学の一般選抜偏差値帯が非常に高いという点が挙げられよう。すなわち、総合型選抜も志願者層の学力に合致した設計となっており、その出願を実際に支えている教員層に書類様式もよく認知されているためと考えられるのである。また、その他2つの書類様式については進学実績別に差が見られなかったが、これら書類を用いた選抜を実施する大学が、学力的に幅広い志願者層を有することに由来すると考えられる。進路多様校ではいずれの書類例においても大学名特定状況の偏りが見られなかった。このことは、進路多様校に在籍する生徒の進路の多様さが、大学進学か専門学校等進学か、あるいは就職かという進路区分にあるばかりでなく、大学進学においても志願先となる大学の特色とそれ

表4 大学名「不明」群における高校進学実績別 因子ごとの尺度得点平均 (M)、標準偏差 (SD)、回答者度数 (n)

	探究型						意欲型						研究型					
	選抜の適切さ			作成難度			選抜適切さ			作成難度			選抜適切さ			作成難度		
	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等
M	17.5	16.3	17.6	16.6	20.0	18.0	16.8	15.1	16.6	15.6	16.6	16.1	15.9	16.0	16.2	13.8	16.5	16.8
SD	2.8	5.0	4.0	4.1	4.0	4.8	3.0	4.4	3.6	3.7	2.9	3.7	2.7	5.0	5.0	3.0	4.8	4.7
n	19	13	40	19	13	40	18	13	43	18	13	43	42	17	39	42	17	39

表5 大学名「認知」群における高校進学実績別 因子ごとの尺度得点平均 (M)、標準偏差 (SD)、回答者度数 (n)

	探究型						意欲型						研究型					
	選抜の適切さ			作成難度			選抜適切さ			作成難度			選抜適切さ			作成難度		
	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等	進学校	多様校	実業系等
M	18.3	19.1	17.2	19.4	20.4	19.7	18.3	17.9	16.6	16.7	17.2	16.1	17.6	17.6	16.9	16.7	15.9	16.4
SD	3.5	4.9	4.4	4.1	3.8	4.0	3.8	4.6	3.7	3.6	3.7	3.7	6.2	4.5	4.1	5.2	3.9	4.2
n	32	19	58	32	19	58	34	19	54	34	19	54	10	15	59	10	15	59

に応じた指導がまた多様であることをうかがわせる。

4.2 書類例大学名の特定状況と書類から受ける印象

各書類に対する高校の進学実績別の印象評価は、認知群では「研究型」の様式で「進学校」と「実業系等」との間に差が見られた。これは回答者が普段接している生徒を想定しての印象を尋ねたため、勤務校生徒の学力の差が書類の難度に関する印象の差を生んだのだと考えられる。すなわち、一般選抜偏差値帯が高い「研究系」の様式を用いる大学への志願者を多く送り出しているであろう「進学校」では、志願者集団に対して書類様式の難度が過度なものではないと受け止められていることになる。同様式について「実業系等」の高校と「多様校」の尺度得点平均値に近いことを考慮すると、一般的な高校生には作成難度が高めだが、志願者集団には適当な設計になっているということができよう。

他方、不明群においては、いずれの書類においても勤務校の大学進学実績による印象の差は見られなかった。書類様式を見た際に、認知群は当該書類に関して生徒の出願指導や支援に関わった経験があるため、当該大学の選抜の方針や制度、実際の志願者集団の学力などの把握も含めて具体的な指導場面が想起できたものと推察される。一方、不明群は指導への参加度合いが低く、一般的な書類の印象としてのみで回答を行う傾向があったのだと推測される。

5. まとめ

以上より、大学入学者選抜で用いられる書類は実際の選抜制度や志願者層の特徴と併せて、当該選抜に出願する生徒を多く擁しているだろう高校で書類作成指導に強く関与すると思われる教員層によく知られていることがわかる。これは、一般選抜偏差値帯の高い大学で用いられた「研究型」の書類様式の認知度合いが、回答者の勤務する高校の進学実績に左右されていることから言える。なおかつ、「研究型」の書類例は作成難度の設定が志願者集団の実力等に照らして適切だという印象を進学校の教員の多くに持たれており、この影響により「研究型」の例示様式を選抜で用いることについて受容的に評価されていることが読み取れる。すなわち、書類設計の適切さを評価するには一定の指導経験が有効であることを示すと言えよ

う。一方で、「選抜の適切さ」因子については、いずれも高校の大学進学実績による差が見られなかった。加美山・倉元（2025）によれば、高校教員は作成過程や基準の曖昧さを拭えない書類による選抜という制度自体に懸念を持っている。今回の結果も、このことが高校教員の間で共有されているためだと考えられる。

また、表4と表5の「作成難度」因子の尺度得点平均値は、取り得る最大値が25.0のところ、いずれの群も尺度の中間の値を超えるものとなった。先に触れた大学名認知群における「研究型」様式に対する進学校教員の印象を除けば、書類作成は志願者集団の実力ではなかなか対応できず、高校の現場等において指導や支援の必要性が高いということが推測される。志願者の実力を測る資料として書類を用いる場合、志願者集団が実際に対応できる様式の設計が望まれる。

謝辞

本研究の一部はJSPS 科研費 JP21H04409 の助成を受けたものである。

参考文献

- 加美山若奈（2024）. 大学入試における志願者本人記載書類の類型と高校教育現場への影響——高校教員への質問紙調査から——. 東北大学大学院教育学研究科修士論文.
- 加美山若奈・倉元直樹（2024）. 多様化した大学入試の類型化——出願書類の階層クラスター分析から——. 大学入試学会誌, 1, 125-136.
- 加美山若奈・倉元直樹（2025）. 志願者本人記載書類作成に関する文章生成AIの影響懸念——高校教員への質問紙調査から——. 大学入試研究ジャーナル, 35, 177-184.
- 小俣岳・加美山若奈・倉元直樹（2023）. 大学ブランド・イメージは総合型選抜書類の印象に影響を与えるか——高校教員による印象評価データを用いて——. 教育情報学研究, 22, 91-106.
- 文部科学省（2018）. 平成29・30・31年改訂学習指導要領 高等学校学習指導要領.
- 文部科学省高等教育局（2017）. 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告.
- 文部科学省高等教育局（2025）. 令和8年度大学入学者選抜実施要項.